

## 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が不足しており、市町村の財源強化は喫緊の課題である。

については、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする「全国森林環境税(仮称)の創設」の早期導入を強く求めるものである。

### 記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されることから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日

岩手県住田町議会

議長 菊池 孝

様

意見書を提出する機関

衆議院議長 大島理森様

参議院議長 伊達忠一様

内閣総理大臣 安倍晋三様

財務大臣 麻生太郎様

総務大臣 野田聖子様

農林水産大臣 齋藤健様

環境大臣 中川雅治様

経済産業大臣 世耕弘成様